

「学び続けることの強さ」 吾妻教育事務所長 萩原 聖徳



理科の教員を目指していた学生の頃の話です。教授の学会発表に同行し、宿泊地の居酒屋で夕食の時、「萩原、理科の教育は啓蒙であってはならない。よく覚えとけ。」と言われました。納得した顔をしつつよく分からなかった私は後に調べ、決まった法則を教え込む方法は駄目で、自ら探究し学び続ける学習でないと理科という自然事象を解き明かす分野に進展はない、担い手が育たないという使命感のようなイメージを抱き過ぎしてきました。ところが、その「自分から学び続ける」という進行形の言葉の意味が今、自分の中で広がりつつあります。

「将来の変化を予測することが困難な時代」というフレーズの通りコロナ禍の止まぬ中、加速するグローバル化や情報化による社会の変化は暮らしに大きな影響を与えています。大企業はネット上の仮想の空間に人々を引き込み、人工知能は人に代わって仕事をしつつあります。この流れの勢いが教育界にも入り、提供される情報の多さに真に大切なことを見失いそうです。子供たちもICTの発展、ネット上の自己有用感や人とのつながりの功罪、職業観の変化など、多大な影響を受けています。

子供たちには、どんな状況でも切り拓いて生きていく力を育むために学習指導要領に基づいた教育活動が展開され、力を獲得させるために信頼感に裏付けられた個別の支援が必要とされています。しかし、環境や社会の多様な変化により、これまで実績をあげていた定番となる教育の方法のみでは太刀打ちできません。このような中で必要なのは臨機応変、常に最前線で状況を読み、最適な方法を模索し続けることではないでしょうか。教育に携わる我々が「学び続けること」、それが多様な変化への力強い対応策になると感じています。

本年度、吾妻教育事務所は各係が担当する分野で関係する皆様に寄り添わせていただき、現状を丁寧に把握して試行錯誤しながらよりよい方法を求めて業務を進めていきたいと考えています。一緒に学ばせていただきたく思います。よろしくお願いいたします。

以下は、管内町村教育委員会訪問でお願いしたことです。内容についての御質問・御相談は各担当まで御連絡ください。

【学校教育係より】「学校・園経営の重点」についてのお願いです。



私が担当します！

熊川

神戸

1 [確かな学力の育成]

【全教職員による校内研修の充実】
授業改善の好循環をつくりましょう。



【「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業づくりと学習過程の充実】

児童生徒主体の授業を実現しましょう。
「十分に考える」「活動する」授業が重要です。

児童生徒主体の授業ポイント！

【めあて】何を学ぶのか
授業後の自分の姿を思い描ける
<何を身に付けられるのか>

【振り返り】何を学べたか
めあてに対してどこまで到達できたか
<学びの自覚と次への意欲>

【対話的な学び】他者とのやりとり
客観的に自分を見つめ直す
<自分との対話>

【1人1台端末のよさを実感できるICTの活用】

1つの機能を活用して職員みんなで使しましょう。
例) 意見集約は、一覧表示できる機能で全体共有する

ICTについての疑問・課題解決には・・・
「ICT情報交換ルーム」(Google クラスルーム)「教育 DX 推進コーディネーター」のご活用を。

2 [豊かな人間性の育成]

多面的・総合的な
児童生徒理解

よ さ
が ん ば り
個 別 の 事 情
家 庭 の 事 情

役割の明確化

担 任
教 育 相 談 担 当
管 理 担 当
生 徒 指 導 担 当
養 護 教 諭
S C ・ S S W
関 係 機 関



【児童生徒理解に基づく成長を促す生徒指導】
組織的な指導・支援体制の充実が重要です。

<ポイント>

- 多面的・総合的な児童生徒理解
その子の「よさ」「個別の事情」を全体で共有。
- 指導や支援での役割分担の明確化
組織全体で行い、必要に応じて、SC(スクールカウンセラー)やSSW(スクールソーシャルワーカー)、福祉部局等との連携。

**【生徒指導の3つの機能を生かした
日常的な教科・学級経営の充実】**

子供が「毎日登校したい!」と思う魅力ある学級・学校づくりが重要です。

< 生 徒 指 導 の 3 つ の 機 能 >

- 自己存在感を与える
- 共感的な人間関係を育成する
- 自己決定の場を与える

(教師の役割) 活躍の場面をつくる・一人一人に寄り添う

3 [健やかな体の育成]

**【生涯の健康・保持増進に向けた家庭と連携した
「体力の向上」と「望ましい食習慣」の定着】**

<体力向上プラン><学校における生活習慣病予防対策基本方針>を活用した推進が重要です。



【主体的に健康的な生活を送ろうとする意欲を育む授業の工夫】

<運動好きを育てる授業>
どの子も「楽しい!」「やってみたい!」授業

できた! 楽しい!
休み時間や家でもやってみたい!

<自分や家族の健康を考える授業>
学んだ知識を日常生活で実践できる授業

ずっときれいな歯でいたい!
健康診断の大切さを、
家族にも伝えたい!

4 [特別支援教育]



**【自立活動についての理解と
全職員による組織的体制づくり】**

<自立活動実施上のポイント>

- 教科の補充ではない
- 特別支援学級と通級指導教室の指導領域
- 学習指導要領自立活動編 6 区分 27 項目の指導内容

**【通常学級における特別な配慮を要する
児童生徒への指導・支援の工夫】**

- 教員の適切な配慮
- ティームティーチングの活用
- 習熟に応じた指導の工夫

- 教育的ニーズを的確に捉える
- 力を最大限に発揮するために必要な支援
- 支援を提供できる環境設定
- 達成感や成就感を得られる場
- 教科の指導方法の工夫

5 [幼 児 教 育]

【保育の質を高めるための園内研修の充実】

<ポイント>

- 教職員が主体的に参加できること
- 教職員の多様な意見を反映すること

付箋紙を利用した「思考ツール」が有効!

- ・研修への参加しやすさ
- ・意見の可視化、整理、協議の焦点化に効果的



私が担当します!



【伝え合うことのよさや楽しさを実感できる 環境構成や援助の工夫】

<ポイント>

- ・幼児が、多様な体験を重ね、思いを伝える楽しさを実感できる。
- ・保育者が、思いをつないだり、共感したりして伝え合いを活性化する。



【生涯学習係より】「地域の教育力の向上」について、2点を取組の重点としてお伝えします。

1 [地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの 一体的推進及び伴走支援]

私が担当します!



地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの考え方

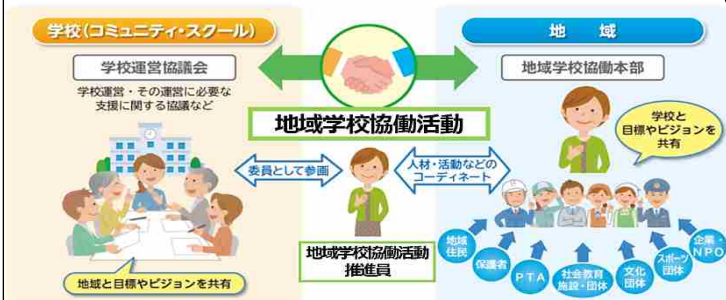
地域 学校 家庭

社会に開かれた教育課程の実現

学校教育 「地域とともにある学校」への**転換**
 社会教育 「学校を核とした地域づくり」の**推進**

吾妻郡内でも学校運営協議会(コミュニティ・スクール)の設置に向けた取組が進んでいます。各町村の実情やニーズを把握し、地域学校協働活動との連携が有意義で効率的になるよう、体制の整備を支援してまいります。

地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的推進



コミュニティ・スクールは学校づくり、地域学校協働活動は地域づくり 社会総掛かりの教育を実現し、地域を活性化

【一体的推進に向けた支援】

- ①体制整備に向けた訪問型支援 (主に教育委員会事務局を対象)
 - 設置に向けた組織や体制づくり
- ②園・学校・地域に向けた研修会開催支援 (主に園学校職員、地域住民、社会教育団体を対象)
 - 研修会や説明会を開催

御要望により、社会教育主事が説明会や研修会を行います。御希望の際はお問い合わせください。

それぞれの仕組みについては、以下をご覧ください。

コミュニティ・スクール (CS) とは

学校運営協議会を設置した学校のことです。

学校運営協議会には「3つの機能」があります！

- ① 校長の学校運営の基本方針を、承認すること
- ② 学校運営について、意見を述べること
- ③ 教職員の任用に関して、教委で定める事項において意見を述べること

個人ではなく、合議体としての意見

【コミュニティ・スクール推進の目的】

「地域とともにある学校」への転換
「社会に開かれた教育課程」の実現

地域学校協働活動とは

「学校を核とした **地域**づくり」を目指して

学校と地域が相互にパートナーとして連携・協働して行う活動

社会教育法改正(H29年3月)

- ① 地域学校協働活動を定義
 - 「地域住民その他関係者が学校と協働して行うもの」
- ② 教育委員会は、地域住民等と学校との連携協力体制を整備する。
 - 「地域学校協働活動推進員」を委嘱できる
 - 「体制を整備する(地域学校協働本部)」

地域と学校が連携・協働して、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支え、
地域を創生する活動が「地域学校協働活動」

例 放課後子ども教室、学校支援活動、外部人材による教育活動、スポーツクラブ等

2 [家庭教育支援の充実]

自分に合った「子育てのコツ」に気付く！ 参加者同士の「つながり」が生まれる！

ワクワク子育てトークング

～ぐんまの親の学びプログラム～

開催してみませんか？

「ワクワク子育てトークング」って？

「ワクワク子育てトークング」とは、参加者同士が役割演技等の手法で交流しながら、子育てについて話し合い、学び合う学習会です。

【「ぐんまの親の学びプログラム」の普及啓発】

PTA行事や保護者会等、御希望の内容と時間に応じて実施します。進行役は、事務所社教主事が行えますので、御希望の際はお問い合わせください。

家庭教育支援チーム



【家庭教育支援チームの設立支援】

各町村がすでに実施している家庭教育支援を目的とした活動を「家庭教育支援チーム」として設立する支援をします。

<家庭教育支援チーム>※左図参照

- ・子育てに対する多様な人材、専門家で構成
- ・支援の必要な家庭へ、より専門的な支援を幅広く、切れ目のない提供を目指す
- ・文部科学省へチーム登録でき、情報提供を受けることができる

詳しくは、お問い合わせください。

お知らせ

【風通しのよい学校をつくりましょう】 ～学校におけるハラスメントの防止に向けて～
“パワハラ？” “セクハラ？” “体罰？”・・・気になったら御相談ください。

連絡は右記の
群馬県教育委員会
相談窓口へ

(ハラスメント相談専用受付) 027-226-4350
(総務課) 027-226-4521
(学校人事課義務教育人事係) 027-226-4594

【受付時間 月～金曜日8：30～17：15 (祝日・年末年始休日除)】

お問い合わせ・御相談は 吾妻教育事務所 までお願いします。
TEL 0279-75-3370(代) E-mail agakyou@pref.gunma.lg.jp